

4. 交通事故被害者・家族

話を聞くことができたのは16件。通話時間は最長で30分、最短で2分、平均15分であった。被害者本人が6人、家族が11人（うち遺族9人）である。

1) 事件の衝撃と心理的反応

① 事件の内容

家族の回答者は死亡事故の遺族がほとんどであり、バイクや自転車に乗っていての事故が目立つ。

事件直後の動搖した心理と行動については次のような例がある。

◇足の小指が骨折して、整形外科で二か月間治療中である。車の運転をしないので、ナンバーや色を見ていなかった。「大丈夫」ととっさに言ってしまった。戻ってくるかと思ったけど、来なかった。保険で請求するにも相手が分からぬので自費で治療することになった。事故直後そのまま病院に行こうかなと思ったけど、このままではと思って一応派出所に行き、痛い足をこらえながら現場検証にも立ち会った。（本人）

② 事件の衝撃と心理

◇今でも、自分の前に車が通るのが恐くて避けてしまう（本人）

◇事件前と比べて特に用心深くなった他は、あまり変化したことはない（本人）

◇亡くなつて1週間くらいは家族中、食事はできなかつた。その後もつらかったが、仕事をすることで支えにしてきた面もある（遺族）

◇当時は、突然のことでの落ち込んでいたので同じ経験をしたような人と話をしたかった。
今は、その時とは違う（遺族）。

③ 周囲の対応

助けられたこととしては、

◇大家さんも、職場の人もみな親切で感じがよかつた。（遺族）。

◇同じマンションの人がありがたかった。つきあいは特にしていなかつたのに、事故後、病院の付き添い、家の片づけ、子供達の寝る場所などを作ってくれた。頼まなくても隣の人が他の人に声をかけてくれてきてくれた。子供のことも皆、自分のことのように泣いてくれた。今でも、外出のときに会うと、みんな気にかけてくれる。でも押しかけたりなどの押しつけがましさはない（遺族）

辛かったこととしては、

◇近所のことが一番きつかつた。事実と違つたことを言われるのがつらい。しかし、人の噂も75日で今はそんなにつらいこともない（遺族）

2) 医療現場での対応について

対応がよかったとする例としては；

- ◇安らかな死に顔を見て、病院の人たちが一生懸命手をつくしてくれたのに、亡くなってしまった。
残念だと思った。
- ◇事故のため早くみてもらえて親切だった。
- ◇気を遣ってもらったように感じた。

対応がよくなかったとする例としては；

- 「軽傷だったので、軽くあしらわれた感じ」というほかに、
救急で専門的な治療が受けられず不安を感じたとして
- ◇救急病院だったが当直の医師はあまり専門ではないようだった
- ◇担当の医師にレントゲンの技術がなく、翌日にされて不安だった
- ◇最初に運び込まれた病院ではレントゲンをとって骨に異常なしといわれ、一応入院をす
すめられたが帰宅。通院が大変なので転院したら、そこでは骨に異常ありといわれる。
どちらの病院のことも今は信じられない（本人）。
- などと訴えるケースがあった。また、
- ◇最初の病院はお盆の当直医でよくわからなかった。診断もよくしてくれない。忙しくて
八つ当たりされたみたいだった。同行した親ももう病院を替えようと怒った（本人）。
- ◇経済的には、ひき逃げだったため加害者が分からず、費用を自分で払わなければならず、
困った。いろいろ調べて政府保障事業という制度のあることを教えてもらった。これは
ひき逃げや自賠責の保険に入っていない加害者の引き起こした事件の場合、費用を政府
に請求できる制度で、病院のケースワーカーも知らなかつた。せめて病院のワーカーは
こういった情報を知っていて欲しかったと思う（家族）。
- というように、適切な配慮が欠けていたり、
- ◇事故後1時間後に亡くなった。その1時間後に連絡をうけ、病院の靈安室に行ったが 説
明ももなく早く連れて行ってくれということで、とても嫌な感じだった
- ◇自賠責保険の必要から病院側に書類を頼んだが2か月もかかった。問い合わせに対し、
「お宅はもうすんだことなので」といわれた。どういう意味なのか、死んだ人は後回し
ということなのかと嫌だった（遺族）。
- と、遺族に対する思いやりを欠く対応が指摘されている例もあった。

3) 警察の対応について

① 初期対応

対応がよかったです；

「親切してくれた」「とても親身になって話してくれた」「感じがよかったです」などがあり、より具体的には、「地理に不慣れな私達に親切に対応してくれた」「勇気づけてくれて気をしっかりもってと何度も励ましてくれた。死体との対面のとき支えてくれた」がある。他にも

◇親切だった。特に子供に対しては気をつかってくれて、子供は友人のように警察官に對していた（家族）。

◇警察では加害者も逮捕してもらい、事故後の処理でも協力してもらって助かった（本人）。がある。

対応がよくなかったとするものには；

◇ぶつけた人がわからないと最初から決めつけている

◇9時40分に事故に遭い12時に連絡が入った。しばらく警察で待たされ、ようやく病院へ行った。警察で、本人の持ち物を確認して下さいと見せられたが、早く病院へ行ってやりたかった。身元が分からず連絡が遅くなったというが、持ち物を確認すると、ちゃんと名前等、連絡先の書かれた手帳を持っていた。警察官がもっとよく見てくれいたらもう少し早く連絡もらえたのにと思う。

② 事情聴取

事情聴取については、不満ありとするものが圧倒的に多かった。

不満なしとするものは、

◇被害者のため親切だった

◇警察の対応は特に問題なかったと思う。

不満ありとするものとして

時間

◇時間がかかる

◇事情聴取までに非常に待たされた

◇三時間ぐらいかかったのでお茶ぐらい欲しかった

◇ムチウチ症状のため長時間の聞き取りはつらかった

場所

◇もう少し広い所でやって欲しかった

聞き方・内容

◇通夜も告別式も済んでいず、被害者なのに加害者のような尋問の仕方

◇私の言っていることを信じない、子供だからわかるわけないといって恐かった

- ◇事故のパターンがいくつかあるらしく、その形にはめて強引に話をする
- ◇ひき逃げされた時、泥酔状態だったと言われた。別の警察官は泥酔ではないがアルコールは検出されたと言っていた。泥酔で倒れていた所をひき逃げされたのではないのに、とても傷ついた。
- ◇亡くなつてすぐ事情を聞かれたが、口調も態度もきつく思われた。こちらはまだぼうとしていて何を聞かれてまゝはっきり答えられないのに、その状態を責められているように感じた。他の家族にも代わる代わる同じことを何回も聞かれ、疑われているようで嫌だった。
- ◇警察が「自殺する傾向がありましたか」と聞いた。自殺するならオートバイに飛び込んだりしないと思う。
- ◇当時は警察も仕事でしていると考える余裕がなかった。
電話を何度もかけてこられ、通夜や告別式のときですら容赦なく「電話攻撃」があった。
100日過ぎて精神的に落ち着いた。今は、忘れかけている。

その他

- ◇目撃者捜しの立て看板がいまだに出ている。見た人は加害者がまだ捕まっていないと思っている人もいる。

④ その後の連絡等

- 連絡が不充分とするものが多い。
- ◇事故の状況についてよく教えてほしかったが、いつも忙しそうで、なかなかはっきりしたことを聞けなかつた。
- ◇聞きたいこと、言いたいことは山ほどある。事件から3か月も経つのに警察から何の連絡もない。担当の警察署に何度も電話するが、いつも、休み、いない、帰ったと言われ連絡がとれない。相手の住所、名前も口頭で聞いただけだった。ひき逃げだが車種もわからない。ダンプカーというだけ。警察署の人に伝言を頼むが、連絡も来ない。
- ◇加害者の人権もあるかと思うけど、警察はもっと教えてくれてもいい。
逮捕する前日に、逮捕するということだけ知らせてくれたが、名前、年、住所など新聞で知った。詳しい住所は加害者の両親が来たとき聞いた。警察で教えてくれてもいいと思う。
- ◇担当者ははっきりしていはず、誰でもわかるといった。壊れた自転車や服も裁判が終わってから返すという。「引き取ることになるんですか」と聞いたら、「そうだ」と言われ、また「了解を得た上でこちらでなんとかしてもいい」と言った。

不起訴の連絡に、疑問を感じた被害者もいた。

- ◇（被害者連絡制度について）加害者が不起訴になったという連絡が来て、どうしてだろ

う、被害者であるうちの方が悪かったのかな、と嫌だった。知らない方がよかったです。

対応がよかったですとするものとして、次のようなものがある。

- ◇警察は、時々電話をくれてまだ見つかっていないと知らせてくれる。
- ◇警察から連絡が来る。本人の勤務先と警察が同じ練習場を使っていたことから、親身になってくれる。もともとそれほど知り合いの警察官がいたわけではないが、勤務が変わった後でも裁判にも来てくれる人がいる。

4) 加害者・裁判について

事故から間もない時期の調査であるため、相手方との交渉について「これからのこと」とするものが多いが、相手方の家族や友人の態度や言い分については、「たいしたことがないと、簡単にかたづけようとしている」「突然友人家族が押しかけてきて、加害者の言い分を一方的に言った」というような不満が表明されている。

加害者側の態度や、裁判への不満が多く述べられた。

- ◇葬式のとき加害者の母に「うちの子は青信号で行ったので正しいから、勾留はされない、うちの子はスピード出すような子じゃない」と攻撃的に言われ嫌だった。警察に聞いてもスピードがどのくらい出ていたのかは教えてくれない。スピード出ていなければあんな死に方をするわけはない。相手を憎むとまで思わないが、何でと思う。当初はむしろはっきりしたことを聞きたくなかったが、今はいろいろ加害者に尋ねたい。
- ◇(ひき逃げで)裁判を今まで2回した。相手は「知らなかった」と言っている。石を踏んでもわかると思う。そのまま行ってしまった行為が許せない。認めて謝ってもらいたいという気持ちが一番。逮捕後8日位してから、「息子は留置されているから」といつて両親と親戚の人がお線香をあげに来た。後で「うちの息子はやっていない」と言っているというのを弁護士を通じて聞いて、上にあげたのが悔やまれる。本人は保釈後も来ていない。以前、電話もなしに來たので、連絡なしに来ないでくれと内容証明で送ったからだと思うけど、人を介してでも来ることはできると思う。
- ◇2回目の時、罪を認めていないのに加害者が保釈されていて、背広で傍聴席に来ていた。頭を下げたのを見てびっくりした。最初は腰繩できていた。捕まった時と違い「やっていない」と言う。
- ◇相手の勤務先は家の側なのに、上司も挨拶に来ない。裁判が終わっていないから有罪かどうかわからないということらしい。
- ◇裁判はこの間あったが、示談はまだしていない。加害者は裁判の前日、兄弟の所に來たという。自分としては、加害者には刑を受けてほしいと思っていて、とても示談などにしてしまう気にはまだなれない。親族から「誠意といつても、結局金で解決するしかない」と言われているが、割り切れなく、悔しい。

その他、裁判については、

- ◇ちょっと遠いが自分の両親が毎回一緒に来てくれる。子供も午後の公判のときは学校を早退させて連れて行った。裁判所の法廷は4、5人掛けのベンチが4列ほどで、20人でいっぱい。相手側もたくさん来るが、立ち見は許されなくて、相手方の人は出されていた。被害者だから多少は優先してくれているとは思う。終わった後、検事さんがねぎらいの言葉をかけてくれたのが嬉しかった。
- ◇裁判は月1回、3週に1回くらいのペース。次回いつ行われるかは、毎回行っているのでわかる。
- ◇弁護士には相談している。故人の会社の顧問弁護士。民事にしようと思うので今から相談にのってもらっている。故人の保険は出たけれど、相手方の保険は裁判が終わらないと出ない。

犯人が逮捕されていない場合の気持を次のように述べたものもある。、

- ◇犯人は未だ捕まっていない。車も特定できていない。見つかってくれたら気持も違うのと思う。もし犯人が分かったら、せめてすまないという気持ちを見せて欲しい。被害を負わせたということに気づいていたのかどうか聞きたい。気づいていて逃げ回っているのなら、何ともやりきれない。

5) 現在の状況について

家族・遺族の立場からは、

(死亡事故の場合)

- ◇どうしてよいかわからず、ただ不安。仏壇に向かって文句ばかり言っている。
- ◇大きい変化は特にない。ただ被害者が何故倒れていたかわからないことが気になっている。一緒に住んでいたので急にいなくなつたということは、なじめないし、いまだに信じられない思いがしている。淋しい。
- ◇生前聞きたいことがあったのに。こんなに早く亡くなるとは思っていなかった。保険のことなど一切やっていない。「49日過ぎるまで連絡しないでくれ」と言った。このごろやっと手続きなどを始めた。人間関係が変になる。
- ◇事故のあった場所は毎日通る場所で、その交差点に立つと嫌な気持ちがする。今頃になってかえって整理のつかない思いがする。まだ亡くなつた後のもうもうの手続きが済んでいない。気がかりで、長くまとまって眠れるのは1時間くらい。しじゅう目がさめる。食欲については死亡後一か月くらいは食べられず、今はまあまあというところ。体調については喘息持ちだったのに不思議なことにぴたっと治る。しかし、それに替わるようになんかが痛くなって、リハビリに通っている。
- ◇精神的には、横断歩道等車の運転でさしかかると思い出したり、一人になると被害者の

事故の状況を想像したりしてつらい。かわいそう。

◇もう亡くなつて3か月経つてるのでおちついてきた。自営なので働かないと食べていけない。サラリーマンの人とは違う。

◇現在、警察も相手との示談もすべて終わり、もう接することがなくなり精神的に落ち着いた。

(非死亡事故の場合)

◇救急車の音を聞くと、事件を思い出し嫌。本人は自分で事故にあったという感じもあまりないうちに転んでいたということで、恐怖を感じていないらしい。被害にあった場所は一人では通らない。集団下校の際の事故だったため、現在は母親が必ず迎えに出るようしている。一人では帰ってこさせない。

被害者本人の立場からは、

◇いまだに腰痛というかもう少し下の方の痛みが残っている。音、車の急ブレーキの音などに今も事故当時のことが浮かぶ。しかしもう事故のことはあきらめた気持。初めは怒りの気持（何で自分がこんなめにという）が強かったが、今では人生にはこんな事もあるいうあきらめの気持ちである。

◇アルバイト先を1か月休んだ。身体は通院して2週間で治ったけれど、休んでいる間、皆はどう思っているかと気を遣って胃が痛んだ。休んでいいと言われると、もうずっと来なくていいということかなと思つたりした。身体を休ませることが苦痛だった。休んでいる時に、明るくならないと眠れない時が2週間ほど続いた。明け方5時に寝て8時まで3時間。食欲がなく、2、3キロやせた。身体を使わないからかなと思ったけれど、外に出ようという気にならなかった。車の助手席に乗っている時に自転車を見ると危ないと思う。自転車に乗り出してから最初は怖かった。